

厚木市一般廃棄物処理基本計画の改定方針に関する

意見交換会について

意見交換会の名称	厚木市一般廃棄物処理基本計画の改定方針に係る意見交換会	
開催日時	令和6年 10 月 29 日(火)午後 6 時から 7 時まで	
開催場所	あつぎ市民交流プラザ6階 602 会議室	
参加者数	2人	
担当課	環境事業課	
結果公開日	令和6年 11 月 14 日(木)	
会議の経過	1 開会 2 厚木市一般廃棄物処理基本計画の改定方針について説明 3 意見交換 4 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	新型コロナウイルスの影響もあり、これまでとは違った生活様式となっていたが、令和6年度の家庭ごみの状況はどうですか。	令和5年9月と令和6年9月を比較すると、微増となっています。
2	廃棄物の自区内処理及び更なる資源化の推進について、もう少し具体的に教えてほしい。	一般廃棄物は市域内での処理を原則としています。食品廃棄物を例にとると市内には資源化処理できる施設がありません。そのような資源化に取り組む新たな事業者の参入や市内既存企業の処理能力向上を図っていきます。
3	家庭系ごみの資源化率の実績が落ちている理由がありますか。計画の見直しをするのであれば、目標値の設定もここで変更してはどうでしょうか。	新聞や雑誌の購読者の減少や、缶・ペットボトルの軽量化などにより、資源物が減少傾向になっています。資源化率は重量ベースで算出していることから、現在の社会情勢の中で資源化率を上げていくこと

		は難しいと考えており、次期計画策定時に、目標値の考え方を検討する必要があると考えます。
4	生ごみ処理機の補助件数はどのくらいですか。 令和8年度減量化率の目標値を 50%に近づけていくための施策は考えていますか。	平均すると年間 180 台程度補助をしています。減量化の目標値はかなり高く設定しています。市民の皆様には引き続き減量化に対する意識を上げていただくための啓発をしていかなくてはならないと認識しています。
5	もえるごみの呼称について、言い方によっても意識が変わってくると思われます。変える予定はありますか。	大幅な収集カレンダーの見直しなどに併せて、呼称についても検討をする必要があると考えています。
6	戸別収集の今後の動向、今後の予定は決まっていますか。	実施地区の多くの皆様から、ごみ出しが楽になった、ごみが減った、集積所がきれいになったなどの意見を多くいただいています。収集に係る車両、人員の確保も必要でありますので、戸別収集については慎重に判断していきます。
7	生ごみ資源化の参加事業者数とはどのような内容になりますか。	事業系生ごみの資源化を推進していくための事業に協力していただいている事業者数です。
8	環境教育参加校数について、対象は市内の小・中・高・大学生ですか。環境政策課でも同じような事業名で実施していたかと思われます。	環境センターの施設見学ではなく、小・中学校の出前講座を対象としています。小・中学校もカリキュラムが多く、全ての学校で実施できるわけではないと認識していますが、各学校のカリキュラムに入れていただくよう調整していきます。
9	新ごみ中間処理施設を利用した環境学習の充実について、未来のためにも子どもたちに環境教育を充実して行ってほしいです。	新ごみ中間処理施設は、施設見学だけではなく、環境学習に関する事業も充実したものとなりますので、小・中学生を始め大人の皆様にも新施設を見学していただき環境学習の機会を提供できるよう周知に努めてまいります。

※ 市の考え方の表記について

実施機関の考え方を記述する場合の文体として、過去形で表記することはしないで、「です。」「ます。」の文体に統一すること。